

第1回北海道TPP協定対策本部 議事録

○日時 平成23年11月17日(木) 11:38~12:05

○場所 テレビ会議室

【総合政策部次長】

それではただいまから第1回北海道TPP協定対策本部会議を開催いたします。
議事に先立ちまして、本部長である知事から発言をいただきたいと思っております。

【知事】

皆さまお疲れ様です。TPP協定対策本部会議の冒頭に当たり、一言挨拶をします。

TPPの問題については、農業を中心に様々な議論があるわけですが、これ以外にも21に及ぶ分野にわたって交渉が行われることになっているわけですので、本道の基幹産業である農林水産業、医療、公共事業、食の安全など本当に多くの分野で様々な問題提起がされています。道民生活の根幹に関わる問題であると我々は認識しています。

このため、我々、道といたしましては、道内の一次産業関係の皆さま方、経済界、消費者、労働関係など多くの方々、オール北海道で、道民合意がないまま、TPP協定に参加することは反対であると、強く国に求めてきたところであります。

しかしながら、大変残念なことではあります。国民に十分な情報提供や国民議論がない中で、野田総理は11日の記者会見で、「TPP交渉参加に向けて関係国との協議に入る」ということを明言されまして、そのままAPEC首脳会談に行かれて、関係国にその旨を表明されたという状況であります。

このこと自身、残念であると同時に、私は大変遺憾であると思っております。地域の産業と生活を守るために、道としての迅速な対応が不可欠であろうと思っております。この対策本部を立ち上げることといたしたところであります。

今後とも、様々なルートを使って、道としては国に十分な情報提供をまず求めていかなくてはならないと思っております。そして、21、それぞれの分野ごとにTPP協定が本道の産業活動や道民生活に及ぼす影響などを具体的に調査、分析し、それをわかりやすい形で道民の方々に情報発信をしていくこと、そしてその結果を踏まえて、国にさらなる働きかけをしていく、そういったことが重要であると考えています。

また本道の基幹産業である一次産業、とりわけ農業については、まさにこのTPPの行方にかかわらず、北海道として、あるいは国としての農業の強化策というのは必要不可欠でありますので、このことにつきましては、我々、農業先進県としての、食料供給基地としての北海道の責務として、しっかりと具体的な政策提言もしていかなくてはならないと思っております。こういった様々な問題をこの本部会議を中心に今後展開していこうと思っておりますので、関係幹部職員、そしてそれぞれの職員の皆様のご協力を心からお願いいたします。

【総合政策部次長】

TPPについてのこれまでの経緯と現状について、政策審議局長より説明をいたします。

【政策審議局長】

※資料1~3に基づき、これまでの経緯と道の取組み等を説明

【総合政策部次長】

次に、想定される影響とその対応について、各部よりご説明をいただきたいと思っております。はじめに農政部よりお願いします。

【農政部長】

農政部といたしましては、資料4にありますようにTPP協定が締結されて、本道の重要品目である、たとえば米、小麦、あるいは酪農など重要品目7品目の関税が撤廃されて、その一

方で国内対策が措置されなかった場合の影響を試算し、公表しております。その影響額は、関連産業などを含めると約2兆1千億円、大変な金額になります。また、道内は農業と漁業、一次産業を基幹産業とする市町村が多いわけですが、資料4の3枚目にあるとおり、一次産業と他産業の生産額の合計額に占める一次産業の生産額の割合が50%を超える市町村が、道東、道北を中心に49町村もあるなど、地域経済にまで大きな影響を及ぼすと、地域社会の崩壊が懸念されると、こうしたデータを示しながら、関係機関・団体と一体となって、オール北海道の体制で取組みを進めてきているところであります。

TPP交渉につきましては、政策審議局長から説明のあったとおり、関税などに関する「物品市場アクセス」の分野だけではなく、例えば食品の安全にかかわる「SPS（衛生植物検疫）」の分野であるとか、公共事業にかかわる「政府調達」の分野など、これらについては、農業に関連するところもありますので、こうした分野についても情報収集に努めているところであります。

【水産林務部長】

漁業と林業についてであります。資料2にある交渉分野21項目で御説明します。「物品市場アクセス」に関し、関税撤廃による影響についてですが、水産関係については、これまで日本が締結してきましたEPAにおいて、常に除外などの対応をしてきた水産品の品目について、関税とIQ制度（非関税障壁）の撤廃を求められることが想定されます。関税撤廃等による本道の水産物、林産物の生産額への影響ですが、水産物の生産への影響については、約530億円、林産物については33億円と試算をしております。特に水産関係につきましては、漁業生産額が年間大体2500億円ですので、2割程度に相当するものです。

次に、「環境」に関して、漁業補助金等への影響についてですが、現在、WTOのルール交渉において、日本や韓国、EUなど対立して、漁業補助金の原則禁止を主張しているアメリカを始め、オーストラリア、ニュージーランド、ペルー、チリがTPP協定交渉に参加しております。TPP協定交渉のなかで、貿易や投資の促進のために、漁業補助金の原則禁止の提案が想定されているところです。今後、漁港などのインフラ整備や、漁業者への所得支持など、多岐にわたる国内の水産施策への影響が懸念されることから、今後ともしっかりと情報収集に努めてまいりたいと考えております。

最後に、水産林務部としましては、資料5にありますように、平成22年11月に国の「食と農林漁業再生推進本部」が設置されたことを受けまして、平成22年12月に、道と漁業関係団体が一体となった検討チームを設置しまして、先ほど申し上げた影響額の試算や情報の収集などに努めているところでして、今後ともTPP協定交渉の情報収集と影響の調査・分析等、業界と一体となって取り組んでいきたいと考えています。

【建設部長】

先ほどの資料3でも、「政府調達」について、各業界からのいろんな疑問点、心配な点が示されていますが、私どもが所管しております工事や委託業務に係る入札について、現在、道で適用している国際入札は、WTOの基準で適用しています。これを戦略的経済連携協定、いわゆるP4協定の基準値を用いると仮定した場合には、政府調達基準値が大きく引き下げられることとなります。建設工事では、現行のWTO基準では23億円以上となっておりますが、これが7億6千5百万円に引き下げられますし、コンサルタントへの委託業務は現行2億3千万円以上となっておりますが、これが750万円以上と大変大きく引き下げられます。こうなりますと本道の地元企業の受注機会が著しく減少するのではないかと懸念されるところであります。例えば、平成22年度における状況といたしましては、建設工事ではWTOの基準を超えたものは1件で28億円でしたが、コンサルタント業務では1,403件の184億円がこのP4協定を適用すると国際入札になってしまう。これは全体の約6割に当たる量です。国の工事でも同様な状況と聞いております。

この他、入札関係のいろいろな手続きが英語化になったり、手続期間が伸びたり、現在のランク別、そして地域要件を付している、地元企業の育成を考えた道の入札方法もできなくなるのではないかとということも懸念されているところです。

これまで建設部では建設業協会や測量設計協会など、各種団体に機会あるごとに情報提供をしてまいりましたが、今後ともその連携を強くして、各団体に情報提供していきたいと考えて

おります。

【保健福祉部次長】

保健福祉部でございます。TPP協定交渉21の分野の中で、「物品市場アクセス」や「貿易円滑化」、「越境サービス貿易」などの分野におきまして、保健福祉部に関連している主な事項について、説明させていただきます。

はじめに、「物品市場アクセス」の分野におきましては、米韓FTAで、医薬品・医療機器の価格決定などを申請者の要請に応じて見直す独立の機関を設置することとなっておりますが、仮に、同様の規定が日本に適用された場合、公定価格の基に運営されております公的医療保険の存在が、脅かされることが懸念されているところでございます。

次に、「貿易円滑化」等に関する分野におきましては、現時点で、食品の安全基準については議論されていないとのごとでございしますが、食品検査に関する規制、食品添加物などの使用規制、食品表示などの輸入食品に係る安全基準が緩和された場合には、食の安全が損なわれることが懸念されているところでございます。

次に、「越境サービス貿易」の分野におきましては、これについても、現時点で、議論の対象とされていないとのごとでございしますが、仮に、医師、あるいは看護師、介護福祉士などの国家資格についての相互承認、あるいは、混合診療の解禁、営利企業の医療参入などが行なわれた場合には、サービスの質の低下や低所得者が十分な医療を受けられなくなることが懸念されているところでございます。

いずれにいたしましても、当部といたしましては、今後、国の動向を注視しながら医師会等の関係団体と連携を図り、これら懸念される事項に関するTPP交渉の情報収集に努めて参りたいと考えております。

【環境生活部長】

環境生活部といたしましては、各分野にまたがっております、食の安全・安心の確保、また、環境に関するルールということについて、議論のまな板にのっておりますが、まだ、具体的方向性が見えず、関係方面においても様々な懸念が寄せられているところであります。

例えば、食の安全に関しましては、それぞれの項目に分かれておりますが、食品添加物や残留農薬の基準、また遺伝子組み換え食品の表示ルール等の緩和が今後提起される可能性も排除されていないと政府資料に書いております。

北海道消費者協会をはじめとする消費者団体なども大きな懸念を示し、また、そうした意見表明を行なっているところであります。

また、環境分野につきまして、本日の資料3の5ページ目になりますが、大変抽象的な規定であります。まだ具体的な事項については何ら論究はされていないということではあります。真ん中の「TPP交渉の取扱い（国家戦略室の資料より）」というところに整理されておりますが、「貿易・投資の促進のために環境基準を緩和しないこと」、それからその一方で、「環境規制を貿易障壁として利用しないこと」、「多国間協定の義務を遵守することなどが論点となる」と、こうなっておりますと、そもそもが自国に有利な協議をするための枠組みでありますから、そうしたルールについて、どういうふう議論をするか必ずしも環境基準を緩和しないということだけで、議論が進むものではないのだろうと、まな板に乗るということで、ルールの変更ということも当然想定されるのではないのかなと、仮に厳しい環境基準というものを共有しようということになれば、わが国も大変な課題を背負う部分もありますが、環境産業もしくは環境技術、これを他国に輸出をするという意味で使えるかもしれないかもしれませんが、むしろそれが逆に働いた場合には、環境というよりは、どちらかという基盤ルールになりますから、様々な産業、それから投資活動、もしくは開発行為等に影響を与えて、既存ルールに従ってきた国内の同業種、そうした企業の経営に大きな影響を及ぼすことが懸念されているところでもあります。

これまでも、消費者庁、環境省への確認を行なっておりますが、今後、具体的な議論についてどのように展開されていくか、さらに情報収集してまいりたいと考えております。

【総合政策部次長】

それでは、ただ今ご説明しました今後の対応等につきまして、ご意見あるいはご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

十勝総合振興局どうぞ。

【十勝総合振興局長】

十勝地域は畑作や畜産が農業の中心でありまして、ＴＰＰの影響が大きい地域として考えられてございます。私ども振興局が試算したところでは、農業及び他産業への影響として、関税の撤廃によりまして、生産額約５千億円、雇用では約４万人が減少するという試算をしております。そういう点でこれらにつきましては、管内の産業産出額と雇用の１／４が失われるということが出ておりまして、そういった意味では地域への影響が極めて甚大であるというふうに認識しています。

この間、管内では、農業団体のみならず、経済団体、消費者団体、労働団体が一致団結して交渉参加に反対する活動を展開を行なっておりまして、今月３日に帯広市内で各団体の代表者が一堂に会しまして、ＴＰＰの問題点を訴える緊急アピールや地域住民の方々に理解を求める街頭啓発活動を実施したところでございます。

また、８日に東京の両国国技館で行なわれた「ＴＰＰから日本の食と暮らし、命を守る国民集会」には、管内２４の農業協同組合の全ての組合長が出席したところでございます。

こうした中で、地域の関係者からは、ＴＰＰに関しては情報が圧倒的に不足しているという声が多く聞かれているところでございますので、本庁で検討された結果につきましては、できるだけ速やかに私ども各振興局に情報提供いただけるようお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【総合政策部次長】

その他、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、無いようでございますので、最後に知事から一言お願いしたいと思います。

【知事】

今、この本部員会議の１回目の会合で各部から、それぞれの所管の分野ごとの懸念というか心配事などについてのご報告があり、また、十勝総合振興局からは管内の動きについてご報告がございました。

つい最近、私自身、根室管内の方とお会いした際もですね、道東の方でも酪農家の方々を中心に、「こんなことでは営農を続けていくことはできない」という先行きを大変不安視する声が出てきているという生の声もお伺いしたところでありまして、何としましてですね、今の状況を我々として打開をしていかなければならない。このように考えているところであります。

そういった中で、冒頭にも私から申しましたが、それぞれの分野ごとの私どもの素朴な疑問点ということをご報告を政府に対して問題点の提起をしておりますので、その情報収集ということをしつかりやると同時にですね、そのことを踏まえて我々として道民の方々にわかりやすくそれぞれの分野ごとにこういう点が問題であろう、あるいは影響が出てくるであろうということ調査分析をして情報提供して行かなければならない。そして農業政策につきましては、やはり、国際競争力を高めるためにいかなる方策が具体的に必要かということについて、食料供給基地北海道として明確な提言ということをしつかり政府にぶつけていかなければならないのではないかといたことも皆さん方をお願い申し上げたいと思うわけであります。

いずれにいたしましても、現時点において、これだけ不透明な点がある中でＴＰＰというのは私は断固反対ということをご報告を改めて確認し、そういった中で、この本部員を中心に、様々な分野ごとの対応をしていきたいと思っておりますので、各部そして各振興局の皆様方のご協力を心からお願いいたします。私からは以上です。

【総合政策部次長】

以上を持ちまして本部会議を終了いたします。